

保健だより 特別号

令和4年2月15日
那覇市立石嶺中学校
発行:保健室

通常登校が始まって2週間が経ちました。沖縄県内の新型コロナウイルス感染状況は減少傾向ですが、家庭内感染の割合が高く、まだまだ油断ができない状況です。ご家庭でも感染防止対策にご協力をいただいているところですが、引き続きよろしくお願いたします。

発熱や風邪症状がある時の対応



1. 発熱などの風邪症状で学校を休む又は早退した場合、かかりつけ医や医療機関を受診して下さい。
2. 病院を受診した際は、「再登校の基準」について必ず医師に確認して下さい。
3. 病院を受診できなかった場合は、理由などを学校へ知らせ、再登校については、「解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していること」を厳守して下さい。

※以下の場合は自宅で休養をお願いします。



1. 生徒本人が「陽性」になった場合

発症した日を0日として、10日間経過観察のため自宅療養等を行い、解熱後3日以上経過するまで。
※保健所から指示がある場合は、指示に従って下さい。

2. 生徒本人が「濃厚接触者」に特定された場合、濃厚接触の疑いがある場合

待機期間については、下記を確認して下さい。

3. 同居家族が「濃厚接触者」となった場合、PCR検査の結果待ちである場合

「濃厚接触者」や「PCR検査対象者」の結果が陰性と確認されて、本人や同居家族の体調が良好であれば登校可。

4. 生徒本人に発熱などの風邪症状がある場合

※風邪症状とは、咳やのどの痛み、鼻水、頭痛、腹痛、倦怠感、吐き気、嘔吐など

5. 同居家族に発熱などの風邪症状がある場合



STOP

オミクロン株の感染者に対する濃厚接触者の待機期間について

感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間（8日目に解除）

※陽性者の濃厚接触者である同居家族等の待機期間について

陽性者の発症日（無症状の場合は検査を受けた日）又は、住居内で「感染対策」を講じた日のいずれか遅い方を0日として、7日間（8日目に解除）とする。

※同居家族内で別の家族が発症した場合は、改めてその発症日（無症状の場合は検査した日）を0日目として起算する。

※2月9日付けの那覇市教育委員会より「オミクロン株の感染者に対する濃厚接触者である同居家族等の待機期間について」の通知文を確認して下さい。